

沖縄公庫、株式会社宮平農牧に対し、琉球銀行と協調して資本性ローンを実行

～資材・飼料高騰等の影響で厳しい経営環境にある畜産農家を支援～

沖縄振興開発金融公庫（理事長：新垣尚之、融資第三部長：池添昭二、以下「当公庫」）は、株式会社宮平農牧（本社所在地：南城市、代表取締役：池良一、以下「当社」）に対し、株式会社琉球銀行（頭取：島袋健）との協調融資により、農林漁業経営資本強化資金（以下、資本性ローン）を適用し、100百万円の融資を実行しました。

当社事業の概要

当社は、沖縄県内において乳飲料の製造・販売を行う株式会社宮平乳業のグループ会社として令和4年に設立し、県内の酪農事業者からの事業承継により酪農事業へ参入しました。南城市と糸満市に牧場を構え、計200頭以上の乳牛を飼養しており、今後も増頭による生産規模の拡大を目指しています。

今次融資による効果

昨今の生産資材費や飼料価格の高騰により、畜産農家の経営環境は厳しさを増しており、県内の酪農家数が減少基調にあることから、県産生乳生産量も減少している状況にあります。こうした状況下において当社は、乳業メーカーのグループ会社である強みを活かし、既存ネットワークを活かしたコストの改善や、人材の機動的な配置・運用により、現場のオペレーション体制を整備し、厳しい経営環境の中でも、業容の拡大を目指しているところです。

当公庫といたしましては、厳しい経営環境にある酪農家を支援することは県産の生乳の安定供給に資することから、当社に対して生産基盤強化のための牛舎改築資金および経営の維持・安定のための運転資金について資本性ローンにより融資を実行しました。本件融資が当社の資金繰りの円滑化や財務体質の強化に資し、さらなる規模拡大につながるとともに、今後の県内産生乳の生産量の維持・拡大に繋がることを期待しています。

資本性ローンの特徴

資本性ローンは、新事業展開や事業再生等に取り組む農林漁業者の設備資金や関連費用、農林業経営の維持安定のための運転資金として資本性資金を供給し、資金繰り円滑化や財務体質の強化を図るための制度です。貸付対象は、民間金融機関等による協調支援を受けられる等の支援体制が構築されている農林漁業者の方等で、業績に連動した利率や期限一括償還での返済を採用しています。加えて、本制度を適用した借入金は、金融機関の資産査定上、自己資本とみなすことが出来るため、過小資本が解消され、信用力の向上が可能となります。

沖縄公庫は、国の施策に基づく政策金融機関として、今後とも本融資制度等を活用し、外部機関とも連携を図りつつ、地域経済の活性化や地域振興に資する事業を積極的にサポートしてまいります。



＜農林漁業者向け資本性ローン（農林漁業経営支援強化資金）の概要＞

ご利用いただける方	農林漁業者又はその組織する法人 ※1 法人は、株式会社、持分会社、農事組合法人及び漁業生産組合に限ります。 ※2 民間金融機関等による支援を受けられる等の支援体制が構築されている場合に限りります。
ご融資限度額	貸付けを受ける者のみなし自己資本比率が40%に達するのに必要な額、又は1億円のいずれか低い額（経営開始後決算を2期終えていないものにあたっては、1億円）
ご返済期間	① 期限一括償還（5年1か月以上20年以内） ・認定農業者に対する資金の貸付け、または林業経営改善計画の認定を受けた者が経営の維持安定を図るための運転資金の貸付け ② ①以外 18年（うち据置8年）
担保・保証人	無担保・無保証
利率	直近の決算状況に基づく判定区分に応じて1年毎に変更
本制度のポイント	・本制度に基づくお借入れは、金融機関の資産査定上、一定期間「自己資本」とみなされます。 ・期限一括償還を選択した場合、利息のみのお支払いとなるため、長期安定資金となり、償還期限までの間、資金繰りを安定させることができます。 ・法的倒産時には、償還順位が他の全ての債務（償還順位が同等以下のものを除く）に劣後します。 ・原則として、ご融資後一定期間は期限前返済が認められません。

お問合せ先

融資第三部農林漁業融資班 砂邊 TEL 098(941)1840

業務統括部業務企画課 當山 TEL 098(941)1740



本件に該当する SDGs